

(3) 訪問中に被災した場合の行動基準

- 自身と利用者様の安全確保。
- 被害状況の情報収集と避難要否の判断をし、避難時は近隣住民に協力依頼。
- 事業所に自身と利用者様の安否報告。

1

自身とご利用者の身の安全を確保

- 焦らず落ち着いて行動するよう声を掛ける
- 頭部を守りながらテーブルの下など安全な場所へ移動し、揺れが収まるのを待つ
- 揺れが収まってから、火の始末、初期消火をする

2

揺れがおさまったら、避難経路の確保

火災・倒壊の恐れあり

地域避難所など

- ドアや窓を開け出口を確保する
- ガラスの破片がある場合はスリッパや靴を履いて移動する
- 近隣住民に協力依頼をする

火災・倒壊の恐れなし

在宅避難など

- 懐中電灯・ラジオを手元に置く
- 水分・食料・電話機をそばに置く
- 断水に備え、鍋や風呂に水を貯める
- 近隣住民に避難時の協力依頼

3

安全を確認してから事業所に安否報告

連絡がついた場合

連絡がつかない場合

次の利用者宅



事業所へ戻る



帰宅



4

家族の安否を確認

5

被害についての情報収集と避難の判断

- テレビ・ラジオ・函館市防災ツイッターなどで被害情報を収集する
- 自宅外への避難が必要かを判断し、利用者様の意向を確認する